

小型家電の回収拠点を大幅に増設します。

豊橋市では、使用済小型家電について、従来より実施しているごみステーション収集に加え、平成25年7月から市内3環境センター及びリサイクルステーション（ふれあいコープあ・ん・ず駐車場内）において拠点による回収を実施しています。

さらに、平成25年11月1日からは、窓口センターなど市内17施設に回収拠点を拡大し、いつでも小型家電を持ち出せるリサイクルしやすい環境づくりを推進します。

また、拠点での回収は、鍵付きの小型家電回収ボックスに持ち込めるため、資源物の持ち去り対策にも効果が期待できます。

なお、回収拠点の拡大は、国（環境省）が実施する実証事業の採択を受け、国と協力して実施します。

1. 持込施設・対象品目

小型家電を持ち込める施設と持込対象品目については、下記のとおりです。

		施 設	対 象 品 目
1	7月～ 実施中	東部環境センター（飯村町字高山）	60cm未満の家電製品
2		南部環境センター（東七根町字宝地道）	
3		西部環境センター（神野新田町字京ノ割）	
4		リサイクルステーション （ふれあいコープあ・ん・ず駐車場内 牟呂町字松崎）	
5	11月 増 設	市役所市民ホール（東館1階）・環境政策課（西館5階）	幅27cm×高さ16cm ×奥行30cm未満の小型 家電 （回収ボックスの投入口に 入れられるもの）
6		石巻窓口センター（石巻本町字市場）	
7		駅前窓口センター（駅前大通二丁目）	
8		西部窓口センター（牟呂町字内田）	
9		東部窓口センター（中岩田一丁目）	
10		大清水窓口センター（大清水町字彦坂）	
11		南部窓口センター（富本町字国隠）	
12		高師台窓口センター（曙町字南松原）	
13		二川窓口センター（大岩町字東郷内）	
14		保健所・保健センター （中野町字中原「ほいっぷ」内）	
15		こども未来館ここにこ（松葉町三丁目）	
16		視聴覚教育センター（大岩町字火打坂）	
17		中央図書館（羽根井町）	

- 家電4品目・・・市の戸別収集または家電量販店へ引取を依頼するか、メーカー指定引取場所へ自己搬入してください
（いずれの方法の場合も、郵便局でリサイクル料金の支払いの必要あります）
- パソコン・・・メーカー又はパソコン3R推進協会へ引取を依頼するか、（株）紅久商店へ持ち込んでください
- 電子レンジなどの大きなごみに該当するもの・・・資源化センターへ自己搬入するか、市の戸別収集へ引取を依頼してください
- 乾電池・・・『こわすごみ』として持ち出してください（有水銀のものは『危険ごみ』へ持ち出してください）

小型家電
対象外

2. 国の実証事業とは

小型家電リサイクル法に基づくリサイクルシステムの構築につながる試験研究として、市町村の提案に基づき、国と市町村が協力して循環型社会の構築を進める事業です。（現在、事業採択を受けた地域：65 団体）。

（うち愛知県内：7 団体）。



3. 事業実施期間

平成25年11月1日から平成26年2月28日まで

※実証事業終了後も、市で継続して事業を行います。

小型家電回収市町村マーク（小型家電の回収促進のために、豊橋市が国から使用を認められたマーク）

【参考】

各拠点に設置される小型家電回収ボックス（写真は、市役所市民ホール）



【ボックス投入口のサイズ】

幅27 cm×高さ16 cm×奥行30 cm

問い合わせ 環境政策課（Tel：0532-51-2402）